

令和2年第1回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時: 令和2年7月28日(火)

14:00～16:00

場所: 岐阜県庁議会西棟 第1会議室

1 開会

[司会 (高田 恵みの森づくり推進課管理調整監)]

定刻となりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

[荻巣 林政部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

続きまして、本審議会会長の小見山様からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

みなさん、こんにちは。

森林・環境税は、県民の皆さんからの尊い支援の賜物です。この気持ちを忘れるべきでないと思います。岐阜県の森林を強くすることが目的になりますが、現在ご承知のとおり、すごい豪雨が何回も起きているという背景があります。自然、森林、川に強さをつけていくということが、県民の生活にはますます大切になります。これを、人間の力と工学的な力だけではなく、生物の力を交えてやろうというのが森林・環境税の良いところだと私は思っています。今回、審議するのは、森林・環境税で行われた事業がしっかりできたかについて見極めを行うことです。

どうか委員のみなさん、審議をよろしくお願いします。

[司会]

ありがとうございました。

本来であれば、委員の皆様方のご紹介をさせていただくところですが、時間の都合上、事務局も含め、お手元の出席者名簿に替えさせていただきます。

なお、高木委員、徳地委員は所用により、本日はご欠席です。

本日は、令和元年度事業の評価をお願いいたします。

また、その後、報告事項としまして、今年度の主な事業の進捗等についてご報告させていた

できます。

それでは、このあとの会議の進行につきまして、小見山会長にお願いします。
よろしくお願いいたします。

3 議 事

令和元年度森林・環境基金事業の評価の実施について

[小見山 会長]

例年どおりですけれども、評価の進め方について確認させていただきます。

昨年行われた令和元年度の事業の状況になります。初めに資料ですが、資料1は事業評価シート、資料2は(案)ですけれども成果報告書になっております。この資料1の表紙をご覧になると、森林部門と環境部門で二つに分かれており、それぞれに分かれて説明をしていただいた後に個々に審議をお願いしたいと思っております。この資料1が、説明資料になります。

長時間に渡りますので、まずは皆さん議事にご協力をお願いいたします。この2時間ですべて我々の意見を1枚の紙に集約するという作業は難しいかもしれませんので、これは後日、私が責任をもってまとめて皆さんの意見を聞いて出させていただきます。こういう形にさせていきたいと思っております。よろしいですか。

(委員了解)

[小見山 会長]

ありがとうございます。それでは、事業評価を進めていきたいと思っております。
はじめに、資料1の森林部門の事業について事務局の方からご説明をお願いします。

●森林部門の事業について

[説明1(長屋 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1により、環境保全林整備事業、水源林公有林化支援・推進事業、里山林整備事業・森林地域外危険木除去事業、観光景観林整備事業、木質バイオマス利用施設導入促進事業、木の香る快適な公共施設等整備事業、ぎふの木で学校まると木製品導入事業、県民協働による未利用材の搬出促進事業、ぎふ木育拠点整備等事業、ぎふの木育教材導入支援事業、森と木と水の環境教育推進事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の13事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。

13の事業がありますが、一つずつ評価していきましょう。

最初の1ページ目ですね。この環境保全林整備事業は間伐を実施するものです。

委員のみなさん、いかがですか。これはこの基金にとって大変重要な事業ですよ。

先ほど言いましたことで洪水防止とか、流域の貯水とかですね、いろんなものが関わってくるよってというのが、評価シートの下の方に書いてあります。概ね妥当或いは効率が高いというふうに書いてありますけれども、いかがでしょうか。

一番気になるのはこの間伐をやった後どうなるかっていうことですね。これは人工林の問題なわけです。この調書によると、針広混交林化とか、或いは広葉樹林化ということになっているわけですね。この時に広葉樹林化すると、問題はこの2、3枚後のページの事業に移ってくるというようなことになるので、この森林が本当に強い森林であるかどうか。ここで十分に確かめておかないといけない。

ほっといても多分針広混交林化はしていきますので、強い針広混交林になることが重要なポイントになります。そういう見極めが必要なんでしょうね。単なる広葉樹林化ではだめで、強い広葉樹林にしないといけないと思います。よろしいですかね。

[所 委員]

前年度の繰越し分があると思うのですけれども、これは令和2年度で、それも終了して、なおかつ令和2年度の予定も全部やっていくという予定なのか、少しずつズレていくというだけのことなのか、どんな実績に着地そうなのかということだけ、教えていただけたらと思います。

[伊藤 森林整備課長]

森林整備課の伊藤でございます。平成30年度の全体の計画量がですね、2,500haほどでした。平成30年度は大きな災害が2回ほどあって、900haほどを繰り越し、令和元年度は繰越し分をあわせて2,022haの間伐をしました。

令和元年度は450ha分を繰り越しました。その450haと今年度の当初令和2年度分を合わせた分が今年度の実施予定量となっています。

今年度は新型コロナの影響とか7月豪雨災害等の関係でどの程度できるか現段階では想像は出来ないのですけれども、少なくとも令和元年度程度は実施したいと思っております。

というのはですね、新型コロナの影響で木材需要が対前年で2割ほど減少をしております。その関係で林野庁も含めて、林政部当局としては木材の生産量を抑える森林整備、具体的に言うところ林産から切捨て間伐へ移行することで木材の生産量を抑えて木材価格の安定を図りたいというふうに考えておりますので、前年度と比べると切捨て間伐の実施量が少し増えるのではないかとという要素もありますので、令和元年度と同程度は出来るのではないかとというふうに推測をしております。

[小見山 会長]

よろしいですか。

[所 委員]

わざわざ繰越し分を括弧、内書きにしているのですよね。他は、例えば8割できたとかそういう表現をしておりますけれども、わざわざ繰り越しというのは最終着地はしっかり全部やるという予定だからという勝手に想像したんですけれども。そういう意味合いでもないんですね。

[荻巣 林政部長]

その通りでございます。

この900haはしっかりやって、また、令和元年の部分をまた繰り越すということでございます。その理由はといいますと、どうしても3月、4月、5月の辺りに非常に人手の関係がございまして、ここあたりでしっかりと森林の手入れの方を進めていきたいというのもございまして、こういう事になっております。おっしゃる通りでございます。

[所 委員]

他の事業にも関わるんですけど、当初予定って大体どれだけやってきて、5年間の目標値を5で割った数字が書いてあるんですけど、常に大体7割ぐらいできているとなると、来年も予定は予定だけれども、多分着手こうだなという。また7割、7割行くのかなっていう気がしてしまうんですけども。それであれば予定を7掛けのものにしていったりという、着地を見ていくというか、意外に良かったんでもうたくさんやろうとか、そういう計画の途中の変更みたいなものがあると、どういう計画で県がやっておられるのかというのが分かりやすいのかなという気がしたものですから。そんなような計画の変更ということは、当初の計画と最後5年終わったときに全部で何haできましたという形で評価しないといけないですよ。

[平井 林政部次長]

こちらはですね、5年間で13,000haやりますという大きな目標がありまして、それを単年度でやると単年度2,600haというわけですね。それで今まで、2,600haやると言って、平成30年だと1,600haしかできないじゃないかと。残りはどうするんだという議論があったんですね。

それを繰越制度というのを令和元年度に作りまして、この900haというのは、2,600haプラス900haをこの年度にやれるように予算処置はしました。でも、実際やってみたら、やっぱり2,022haしかできなかった。その分残った2,600haから2,022haの残った部分が、次の年に繰り越されるんですけど、要するに13,000ha全部やろうとして努力をしてるんですけど、どうも着地点はそこまで達しないよってというような感じになっているということです。

それはやっぱり、いろんな労働力の問題とか、気象災害の問題とかいろんなものがあって、そこは当初考えていた13,000haはちょっと難しいけれども、一生懸命努力してやっていますという、表現にさせていただいてると、そういうことです。

[所 委員]

わかりました。

[小見山 会長]

まあ、やろうとしてもやりきれない面が出てくるってことですよね。7割というのは確かに微妙な数値、評価とぴったり重なってくるような気もしますけれども。ここはやっぱり、お金が足らなくてもやるような事業が他にもあってもいいような気もするので、予算立ての評価と実績の評価は我々も分けて考えた方がいいような気もしますね。

はい、どうぞ。あんまり時間取れないんですけども。

[笠井 委員]

いま会長がおっしゃられたように、これが一番大事な事業だと思っていて、単年度評価よりも全体としての状況数値を見なければならぬ中で、今年も長雨とコロナで条件が厳しくなります。基金事業全体のかなりの部分を占めているので、どういう形で県民の皆さんにこの5年後の着地をお伝えするかというのをそろそろ考えなければならぬなど。この間の下呂の災害をみても、強い森林への期待が膨らみます。この事業に期待しております。

あともう一点、効果検証の⑩のところ、いま議論する話ではないかもしれませんが、3年後、5年後のモニタリングをしていくっていうのを聞いて、かなりこの事業はずっと続くようです。過年度分の積み残しについて、もしやっているのならご説明いただければと思うんですけども。

[伊藤 森林整備課長]

すでにですね、揖斐川町、美濃市、恵那市でモニタリングポイントを設定して、追跡調査をしております。結果としてはですね、下層植生が十分入ってきて、健全な森林になりつつあるという結果が今わかっている状況です。

[小見山 会長]

はい、ありがとうございます。

まだ一つ目なんで、急ぐわけじゃないですけど、次に行きたいと思います。

今の検証は大事なところですよ。やっぱり、現場の検証がその間に入って評価ができるものだと思うんで、そこはちゃんとやらないといけませんよね。ただし、人力が限られてるから。気の毒な面もあるような気がします。また改めて、どっかで時間取りましょう。これでよろしいですか。

では次いきます。

水源林公有林化支援・推進事業ですけどもいかがですか。これは事業投資だけが妥当でないとなっていてちょっと気になるんですけども、これは説明がなかったですね。

評価額が低い森林を公有林化したことで起こったというふうに書いてありますけれども、この意味をもうちょっと教えてもらえないですか。

[寺田 治山課長]

この事業は、水源地域を市町村が購入する場合の補助事業ということで、いわゆるセーフティネットとして位置付けた事業でございます。予算は県全体を見渡して、ha当たり、100万円程度の森林に対応できるように事業を認めていただいているものでございます。結果としまして、昨年度は白川町と東白川村で、若干山間奥地の森林でありましたので、当初想定していた単価よりもかなり安い森林がこの対象になったということで、予定した予算に対して実績が低くなったというものでございます。

[小見山 会長]

はい、まあそんなにマイナス要素ではないような気がしますね。他よろしいですか。

じゃあ、次へ行きましょう。里山林整備事業ですね。ちょっと私が急ぎすぎたら戻ってもらってもいいですよ。

里山林整備事業、これも大事な事業ですね。予算も十分とってあります。危険木処理をこの審議会でもお願いして、この事業の中に入れ込んでもらいました。それがかなりの出費になっているということもご説明でありました。それからバッファゾーンですね。これは野生動物対策のひとつでもあります。委員の皆さんいかがですか。

この事業も広葉樹林化や針広混交林化を目標に進めていますが、二次林は本当に難しいですね。二次林には歴史的に過去から強い人間の圧力がかかっている。これをどう扱うかというのは、すごく難しい面があると思います。どんな森林にしたらいいのか、正しい答えが出にくい状態になっていると思います。

この状況下で、バッファゾーンのようにどうしても必要な部分をやっていただいている。このやり方には賛成します。ただし、バッファゾーンにしても、例えば数年やってもそれから10年程度放置すると元に戻っちゃいますよね。やっぱり、事業の継続性を、ぜひお考えいただきたいと思います。そうしないと、やったことが全部元に返ってしまう。いかがですか。

[木田 委員]

内容というよりも、文章の細かいところでちょっと気になったところなんですけれども、自己評価の理由のところでは一番目のぼつとところで途中で危険木の事業費が全体事業費の約46%を占め、実績は305.97haとなりました、ということが書いてあるんですけれども、これは要するに危険木の事業費はたくさんになり、危険木の整備面積の1箇所当たりが小さかったの、面積ベースでは実績値が小さくなったという意味だと思うんですけれども、⑩のところにもそういったことが書かれているんですが、⑫のところだとそれが抜けているのでちょっと分かりにくいのかなと思いました。資料とか読んだ時には、すみませんがすぐには理解できなかったの、ちょっと説明入れていただけた方が読みやすいのかなと思います。

[平井 林政部次長]

小見山会長の疑問について、二次林の整備のための費用のことなんですけれど、前もちょっと一度ご説明させていただいたところなのですが、現在、里山林の人工林の間伐しかほとんど実施しておりません。二次林には手を入れておりません。身近な里山というエリアにある、人工林の間伐でございます。

[小見山 会長]

はい、わかりました。しかし、人工林の間伐していくことで広葉樹林化していくわけですね。強い森林になればよいのですが。

[平井 林政部次長]

そうですね。ただ、何度も繰り返さないと広葉樹林化しませんので、まだ1回目、2回目というレベルです。

大体1回目の間伐は3割程度しか伐りませんので、まだその針広混交林化というふうには、もうあと2、3回間伐を実施しないと難しいかなとは考えております。

[小見山 会長]

ちょっと言い過ぎかもしれないですけど、言葉にこだわり過ぎている気がするんですよね。針広混交林とか人工林とか二次林とか、事業の結果をその括りだけで達成したら良いかという、それは全然違うと思いますね。先ほど言ったように、保水力があるとか、地面が木の根によって縛られているとか、そういうところをきちんと評価して、強い森林になったことを検証しないといけないのだと思います。やはり、二次林は内容が様々ですから、手の出しようが難しいです。

[平井 林政部次長]

はい。

[所 委員]

ちょっと事務的な質問で申し訳ないんですけども、実績は半分以下で、単価は割高でやって、投資が概ね妥当という風にとれてしまうんですけど、内容が多分違うので、これは多分、事業効率のところメモしてあるとおりでとは思いますが。

あと、追加要望があったんで、補正予算で対応したということなのですが、計画値以下でも予算が足りなかったということでしょうか。

[平井 林政部次長]

この予算の仕組みとして、当初予算だけはちょっと、全部の予算を賄いきれないんですね。

そこで前年度に使い残した予算っていうのが、大体6月ぐらいに確定しますので、そのお金を9月補正でオンして、それで全体の計画を賄うという、そういうやり方しておりますので、ちょっと単年度の当初予算だけでは、この計画がすべて賄えないで、こういうことになったということでございます。

[所 委員]

計画値というのは当初予算ということでしょうか。

3億4,000万円の計画で2億5,000万円ですので、7割の実績で、投資は妥当であるということですが、追加要望があったため、補正予算を使ったと書いてあるのですが、計画値以下でも予算が足りなかったということでしょうか。

[平井 林政部次長]

この計画値の3億4,000万円というのは、補正予算を含んだ額になります。この事業の当初予算は2億円程度ですので。

[小見山 会長]

よろしいですか。

[笠井 委員]

これはもともと、里山林のバッファゾーン等の整備については、計画が 650ha というところで、私の考えが間違っていなければ、650ha 毎年実施していくというのは最初からの流れだったと思いますが、今や危険木の除去が半分になっているということは、もう面積も半分にしてもいいのかなど。というのは危険木に ha という考えは当てはまらないわけで。

だから面積は半分にして、危険木の箇所数を 200 箇所にすればよいのではないかと、そうしないと効果が見えにくいですよ。

何か面積は半分しかできませんでした、効率は悪いですというのは、気の毒な気がします。650ha が続いているのはどうしてかなと思いました。

[平井 林政部次長]

これもご相談して計画値を変更することは可能ですが、計画が 650ha のままでここまで来ていたのでそのままにして、途中で危険木の除去箇所数という目標値を加えさせていただいて、合わせ技で概ね了解ということで、今年の審議会からだと思いますが、踏襲しております。

もしも 650ha は絶対無理なんだから、最初から 300ha にしといた方がいいんじゃないのっていうお話があれば、また、そういう風にお諮りさせていただきたいと思います。

[小見山 会長]

まあ本来の趣旨が変わってしまうといけないとは思いますが、この中に危険木が入ってきたので、かなり予算が喰われちゃってるというのもあるんですね。

それと、公益的機能を回復する面積が、実施できていないというか、ちょっと少なくなっているのですが、そこをちょっと検討して修正ができるならば、より現実的なものに変えることは可能なんじゃないかな。

実情が合わないので、二つ分けるということも考えられるけど、そういうものはなかなか実際やる人は大変なんじゃないかな。

はい、どうもありがとうございます。

[小見山 会長]

4 ページです。

観光景観林整備事業ですが、これはしっかりやっているとこの気がします。

これも先ほど言いましたように、整備が途切れたら、元の木阿弥に戻ってしまうので、どこまで継続できるかというのを、林政部では考えていただきたいと思います。

どうですか。

[笠井 委員]

これ（木質バイオマス利用施設導入促進事業）自己評価の欄が、上がったたり下がったりするような側面がありまして、なぜかなと思ったのですが、小粒なものばかり入っちゃったんで、件数は達成したけど、金額はかなり少なくて、どうなんだっていうところなんですね。

それで、これ、もともとこの事業の目的を考えたら、②現状課題のところ、木を使うこと、③の事業目的のところでは、森林バイオマス資源として、当然チップを使って、それを燃料として位置付けていく社会にしたいということが大前提としてあるならば、木材チップ等を使う施設の数を目標とするよりも、入れた施設でどれだけ燃料を使ったか、そっちの方を目標とした方がいいのではないかと思います。

そうしないと、目標は、件数は達成したけど、お金の問題と、あとこれにどれだけ木質チップを使ったか書いていないから、事業の目的と評価指標がちょっとなんかね、おかしいのになって気がするんですけど。

[久松 県産材流通課長]

委員ご指摘のように、評価のところ、高かったり低かったりしておりますけど、一つ目の事業投資については、令和元年度に初めて観光農園のビニールハウスに対して、ボイラーの導入を支援させていただきました。

これまでは温浴施設が多く、補助金ベースで2,000万円近いものが多かったのですが、今回、小規模な観光農園で入れさせていただいて、投資額としては少なかったということでございます。ただし、これはモデルケースになると思っており、県内には観光農園がたくさんありますので、そうした施設にも普及していきたいと考えております。

燃料の量につきましては、県の森林づくり基本計画においてバイオマスの利用量をウォッチしまして、計画に基づいて進捗を確認していますが、この森林・環境税事業の方については、こうした指標で評価して判断していただいているわけですが、委員ご指摘のところを踏まえて検討してまいります。

また、8ページに県民協働による未利用材の搬出促進事業というのがあり、これは地域のNPO団体等が間伐材を搬出される場合に、これを支援させていただく事業で、これらが木質バイオマス資源として、ストーブや薪ボイラーに使用されており、こちらの方で搬出量を把握し、量の進捗を図っています。

[小見山 会長]

はい。よろしいですか。

それでは、次6ページ、木の香る快適な公共施設等整備事業にいきますけど、概ね妥当であるという評価ということで自己評価されておりますけれども。質問がなければ、これでよろしいですか。

[小見山 会長]

次は7ページのぎふの木で学校まるごと木製品導入事業です。

これは、すごく成果と効率は高いということで、高い自己評価になっています。

いかがですか。何かお気づきになられることがありますか。

はい、それではすごくよくやっていただいているということです。

[小見山 会長]

次8ページですけれども、これは人づくり・仕組みづくりのところで、県民協働による未利用材の搬出促進事業ですね。

これは間伐材を搬出するものを、みんなでやろうというものです。

これもすごく高い評価となっており、嬉しいことです。よろしいですか。

これは間伐材を搬出して使うということで、循環の中で動いていくわけですね。

[荻巣 林政部部長]

そうですね。

この事業は、第1期の森林・環境基金事業の際には成果が低くて困っていたのですが、委員のみなさまから、本当にこれはいい事業なので、しっかり育てるよにとということで、頑張るように励ましをいただきまして、頑張った結果このように成果が表れてきたものですから、事務局としても本当にありがたいと考えております。

[小見山 会長]

では次、例えば、9ページですけれども、いかがですか。

ぎふ木育拠点整備等事業ですが、これはぎふ木遊館ですね。この間オープンにたくさんの委員が行っていただきまして、たいへん立派な施設で、私もどこかで孫を連れて行ってみたいと思うくらい素晴らしい施設だと思います。

やっぱりこれも継続で、地道にじっくりと木の良さを教えていく戦略をとるといいし、それから所々で新しい取り組みをやって、人を一時的にギュッと集めてしまうようなことを構想されてもいいし、今後の構想が大事ですね。それはよろしくお願いします。

よろしいですか。

[笠井 委員]

本当に想像以上に素晴らしい施設でした。感心しました。

ちょっと趣旨にそぐわないかもしれないんですが、個人的な感想としては、ぎふ木遊館を商売に使えないかなと思っています。いろんなおもちゃや土産物も含めて、あんな立派な施設は国の中にもそうそうあるものではないので、いろいろなグッズなどもぎふ木遊館を拠点にして売っていけるといいなと思いました。

[小見山 会長]

また、ご検討ください。

竹中さんよろしいですか。

[竹中 委員]

はい。

[小見山 会長]

では次にいきます。12 ページですね。

清流の国ぎふ地域活動支援事業、これはかなりいろいろなものが関わっておりますが、新たな団体の掘り起こしのため、事業説明会をまた実施していただくということで、工夫をしながら進んでいただいていると。

これはまた、改めて採択について審議するものですよね。

というので、これでよろしいということでしょうかね。

[小見山 会長]

はい。では最後ですけれども、清流の国ぎふ市町村提案事業ですね。

これも別件で審議するものですよね。

ただちょっと気なるのは、タイトルが、4つありますね。「100年先の森林づくりの推進」とか、「自然生態系の保全と再生」とかありますよね。

[平井 林政部次長]

10 ページ、11 ページがとんだようですが。

[小見山 会長]

ごめんなさい。

11 ページです。森と木と水の環境教育推進事業ですね。

これいかがですかね。

こういうのもカリキュラムだけみたいのはなかなか大変なんですよ。

ニーズは高いところですので、今の調子で頑張っていいたきたいです。

よろしく願いいたします。

[小見山 会長]

12 ページが地域活動支援事業、13 ページは市町村提案事業ですね。

この12 ページ、13 ページの事業で、森林・環境基金事業の機動力を県に付けていこうという戦略の事業です。

13 ページの方はいかがですか、市町村の方。

先ほど言いかけたんですけど、タイトルが4つあって「100年先の森林づくりの推進」、「自然生態系の保全と再生」、「ぎふの豊かな森林・水を活かした環境にやさしい社会づくり」、「人づくり・仕組みづくり」ですね。

これがずいぶんアンバランスになっているんですね。これは事務局としては、改善すべきなのか、このままでいいのか。せっきく4つ出しているんだから満遍なく採択があった方が私なんかはいいように思うのですが。

[平井 林政部次長]

市町村の提案事業でございますので、主体性は市町村でございます。

市町村が「人づくり・仕組みづくり」の方でやりたいというふうに提案された場合には、県としては受けざるを得ないと。それを均等にやらせようとする、それぞれについて、これは2市町村、それは2市町村のように均等を配慮するしかなくなりますので、今のところは、この4つの枠組みの中で好きなものを、市町村に提案してくださいというようにしておりますが、そんな流れの中ではどうしても「人づくり・仕組みづくり」に集中する、そういう形になってしまいます。

[小見山 会長]

しかし、県としてはこの4つの区分が大切であるという考えですよ。

[平井 林政部次長]

はい。この4つは、そもそも森林・環境税のすべての事業がこの4つの区分の中に含まれる。この中で、市町村が好きなところを提案してくださいということで、この枠組みから外れるものはダメですよということで、最初に仕組みとして作った事業です。

[小見山 会長]

そういう趣旨は分かるんですけども、やっぱり大事であるものならある程度やって欲しいというのが自然な感情ではないかなと思いました。だから競争原理というものがもっとあってもいいわけです。タイトルの中で少なくとも1件か2件、少なくとも0件は無いようにやれないようでしょうか。

[平井 林政部次長]

少し難しいと思います。

というのは、市町村の方に「100年先の森林づくりの推進」というタイトルでやれと言っても、ほとんどの項目がこの「100年先の森林づくりの推進」の5事業の中でできることが多いものですから。

だから市町村が独自に創造してやる事業というのが、なかなか想定できない状況にあります。

[小見山 会長]

しかし昨年度の調書を見ると、数が少ない区分で書いてあったものが、採択の段階で数が多い方の区分、人づくり・仕組みづくりで変わっていたものがあつた気がしたものですから、区分についてはどうにでもなるんじゃないかと思いました。

一度ご確認ください。

[荻巣 林政部長]

また検討する機会がございますので、意見として受けとめさせていただき、検討させていただきます。

[小見山 会長]

やっぱり、4つの区分、そのどこかに集中するというのは仕方がないかもしれませんが、市町村のどこかがやっていたらいいような構図もご検討いただきたいと思います。

[小見山 会長]

これで13ページまでは終わりました。

15分くらい超過していますが、全体通じてよろしいですか。

はい。ではちょっと休憩に入りましょう。

～休憩（10分）～

[小見山 会長]

時間になりましたので事業評価を再開させていただきます。14ページからの環境部門の事業について事務局からご説明をお願いします。

[説明2（岩田 環境企画課長）]

（資料1により、野生動物総合対策普及推進事業、上流域と下流域の交流事業、生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業、野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ・イノシシ等の捕獲）、野生鳥獣保護管理推進事業（カワウ等対策）、野生鳥獣保護管理推進事業（捕獲の担い手確保）、生きものにぎわうため池再生事業、水田魚道設置推進事業、生態系保全団体支援事業、生態系保全市町村支援事業、用排水路・河川落差解消支援事業、小水力発電による環境保全推進事業、流域協働による効率的な河川清掃事業、河川魚道の機能回復事業（河川課・里山振興課）の14事業を説明）

～略～

●環境部門の事業について

[小見山 会長]

ありがとうございました。では、14ページ、野生動物総合対策普及推進事業ですがいかがですか。これは普及事業として高い評価というのは分かりますが、例えば研究や指導といった面で、この事業はどのような機能を発揮しているのでしょうか。

[岩田 環境企画課長]

今回の寄附講座について、特徴は研究サイドから見れば行政ニーズや地域の課題にマッチした研究テーマを設定できますし、私ども行政サイドとしては、その研究者による提案や提言を受け入れることができます。研究者にとってもメリットはあると考えておりますし、私ども行政サイドとしても、研究者の方の提案の受け入れということで、研究としても非常に効率的、効果的でないかと考えております。

[小見山 会長]

そう考えるのは構いませんが、それがどういう実績で表れているのかお尋ねしている。論文数が何点あるとか、指導した人間がどうであるとか、センターに入った人間が県にどうお返しをしているかということが、この事業の意義ではないですか。それが全然入っていないですよ。何人教えたとか普及したかは、ちゃんとやっていることは確認できるが、学問をやっている所の力を入れるということが森林・環境税の肝ですから、そこがどう働いているかが全然分からない。

[岩田 環境企画課長]

例えば論文数などを成果に加えていく必要があるということでしょうか。

[小見山 会長]

そうですね。今、加える必要があると思っています。将来はもちろんあります。そうでなかったら評価できないではないですか。

[岩田 環境企画課長]

はい。現在、大変優秀な教員の方に来ていただいていますので、その成果を形で分かるようにします。

[小見山 会長]

たくさん実績があるのだと思います。それを出さない限り我々には分からない。

[岩田 環境企画課長]

分かりました。それでは整備をしていきます。

[小見山 会長]

ちょっと言い過ぎたかもしれませんが。では、次 15 ページ、上流域と下流域の交流事業。これも大事なところですね。今年はコロナでどうなるのかなと思ったりしますが、いかがですか。

[岩田 環境企画課長]

今年度の状況につきましては、コロナの影響でスタートを遅らせまして、8月上旬に募集をかけましたところ、コースや定員を抑えたのですが、その日のうちに定員が埋まるくらいの状況でございます。

[小見山 会長]

十分考えてやっておられますが、十分気を付けてやってください。

[岩田 環境企画課長]

はい。しっかりやらせていただきます。

[小見山 会長]

委員の皆さま、「高く評価できる」ということでよろしいですか。はい。では、次。16 ページ。これは生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業。いかがでしょうか。

これも、コロナの影響を受けたのですよね。

[岩田 環境企画課長]

はい。3月に外来種関係のシンポジウムを予定しておりましたが、これが中止になりました。

[小見山 会長]

それはしょうがないし、もう不可抗力に近いところですよ。だけど、ここで9回実績があって、137人来た方がおられるということですよ。

[岩田 環境企画課長]

普及啓発活動を通年でやっておりましたので、シンポジウムを中止しても、一定の参加者はありました。

[小見山 会長]

これに対して意見を聞くなど、アンケートをするということではできなかったのでしょうか。

[岩田 環境企画課長]

はい。最後の3月のシンポジウムでと考えておりましたが、今後は早めに効果を測れるような対策を取りたいと考えております。

[小見山 会長]

こういったご時世ですから、抜かりなくどうぞ。よろしいですか。では、次に17ページです。野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ、イノシシの捕獲）ですね。これはイノシシがすごく突出しておりますよね。700%以上。これはCSFの関係で取っちゃったということですよ。だから、これはしょうがないことだと思うのですけれども、捕り過ぎたからいいというものでも。多分、自然環境保全の面から言うと必ずしも良くない面もあるかなと思うのですけれど。その辺はどう評価したらいいのか。どうしようもないですか。

[山田 農村振興課長]

県としましては、まだまだこれでは不足しているということでございまして。これは個体数調整の部分でございまして。農業に色々害を及ぼすということで、有害捕獲の部分もございまして、それを含まずともう少し大きい数字にはなるのですが。

[小見山 会長]

それは防除の点、被害の点で達せられる。

[山田 農村振興課長]

そうですね。

[小見山 会長]

イノシシは全体の個体数が何頭いるか分かっていないですよ、岐阜県では。シカは大体分かっているけれども。

[山田 農村振興課長]

全体の生息数ですか。

[小見山 会長]

そうです。個体数管理といっても何頭捕ったら適正な個体群が管理できるのかというのは、基本的には分からないはずですよ。だけど、CSFが出たからしょうがないと私も思いますよ。だけど、岐阜県からイノシシの個体群が全くなくなったら、それはそれでまた一つの問題ですよ。その兼ね合いをどう考えられているのか。

[山田 農村振興課長]

生息調査については環境サイドで別途調査されているところがございますし、またそうした結果も踏まえて、今後、年間どれぐらい捕獲すべきなのかということも、数字的にも明確にできたらいいかと思います。

[小見山 会長]

そうですね。これだけでは評価できなくて、森林・環境税で密度調整して、有害鳥獣が入って、それから狩猟が別に入りますよね。もう一つ入るのでしたか。

[山田 農村振興課長]

多くはその3つです。

[小見山 会長]

それの中でのバランスを考えていかないといけないので、なかなか難しいですね。

[山田 農村振興課長]

そうですね。

[笠井 委員]

イノシシについては、狩猟ができなくなって、結果、しゃかりきになって皆殺しにするぞとやった訳ではなく、この枠で捕りましたということですよ。

[山田 農村振興課長]

はい、おっしゃるとおりでございます。

[笠井 委員]

捕ったものは、感染しているかどうか調べるのですか。

[山田 農村振興課長]

基本的にはCSF対策として家畜保健衛生所に持ち込みまして、検査しております。

[笠井 委員]

この話題ではないでしょうが、本務に関わるかなと思ひまして、狩猟再開の目途が立つのか立たないのかとか、その辺はどんな感じでしょうか。

[山田 農村振興課長]

今、ワクチンを撒いておりまして、その感染率が大分高くなってきたということで、それなりの効果はあるということでございます。狩猟の部分につきましては、今日の新聞にもちよつと出ていたかと思いますが、基本的に狩猟は解禁の方向で。ただ、捕ったものをどう活用するかという部分については、まだ一般にまわすとかまでは難しいかなと検討しておるところです。

[笠井 委員]

逆に、シカは、たまたまあまり捕れなかったというだけですね。

[山田 農村振興課長]

そうですね。

[笠井 委員]

減ってきているということはない。

[山田 農村振興課長]

シカもやはり多いというのはあります。イノシシは見なくなったけど、シカは見るといった話は聞きますので。

[笠井 委員]

イノシシは、勝手に野垂れ死んだというのもあると思いますが、見かけなくなってきたという話はちらほら聞きます。小見山会長も心配してみえたが、この際捕りつくそうとやったわけではないということですね。

[山田 農村振興課長]

昨年に限ってはとにかくCSF対策でございましたので、できるだけという話でしたが、今は全て捕り尽くすということではないです。

[小見山 会長]

なかなか色々難しい要素が増えてきたから大変ですね。誤捕獲の問題とか色々あると思うので、よろしくお願いします。

では、次 18 ページの野生鳥獣保護管理推進事業（カワウ等対策）。これは随分捕れるんですね。アユやアマゴなど岐阜県の特産的な魚類に対してものすごい影響力をもっているのです。これは捕らなければ仕方がないと思いますが、よろしいですか。よく頑張ってくださいありがとうございます。

[小見山 会長]

では、次 19 ページ、野生鳥獣保護管理推進事業（捕獲の担い手確保）。これは毎年何か問題が生じるところで、市町村に頼んでもなかなかやっていただけないというような状況が続いているんですね。これはやっぱり、来期がもしあるとしたら制度設計を見直した方がいいのではないのでしょうか。多分、今の制度の立て方が合わないんですね。皆忙しすぎる。どうですか。

[山田 農村振興課長]

はい。年 6 人の計画に対し 1 度もクリアしたことがないということで、昨年につきましても、最初は 6 人何とかということでしたが、忙しくだめになりました。やはり市町村だけに限ると少し無理があるのかなというところがございまして、来期に向けては対象も少し考え直さなければいけないかなと検討しているところでございます。

[小見山 会長]

それに期待するしかないのかな。よろしいですか。はい、ではお願いします。

[小見山 会長]

次は 20 ページ。生き物にぎわうため池再生事業で外来種の駆除ということで、高く評価すると。捕獲数が何匹とかまで書いていただいているのですが、いかがですか。これも人気があるんですね。すごい数の人が来てもらえますね。よろしいですね。

[小見山 会長]

次は 21 ページ。水田魚道設置推進事業。これもモニタリングをかなりはっきりしてきたんですね。何匹上がったという実績まで出していただいたと。いかがでしょうか。

よろしいですか。大雨が降っているのです、こういう所はずいぶん崩れたりしているのではないのでしょうか。今年どうなるかちょっと心配ですね。こういう時は、基金は柔軟に使う余地があるわけですね。基金化した理由はそういうところですね。よろしいですか。

[小見山 会長]

では、次 22 ページ。生態系保全団体支援事業ですね。質問なのですが、項目 10 は計画値が 2,100 千円／団体、実績値が 1,330 千円／団体で、安上がりになっていると見るわけにはいか

ないですか。評価区分の「あまり効率が低い」というのはどこが低いのでしょうか。

[山田 農村振興課長]

会長が言われるように、考え方がおかしかったところがあるかもしれないのですが、考え方によっては、一団体当たり安くすんで効果的にやっていただいたと。

[小見山 会長]

他の事業は、同じ状況で「効率高い」となっていますよね。ここだけそうになっていないので。

[山田 農村振興課長]

機械的にパーセントで書いてしまったというところかと思います。

[小見山 会長]

減ったパーセントで出さないといけないのでは。思い間違いがどこかにあったのかと思いますので、直すなら直してもらって構わないです。「概ね効率高い」くらいにしてもいいのではないかと。

[小見山 会長]

はい、では23ページです。生態系保全市町村支援事業、これも一生懸命頑張っておられる。これはやりだして何年になりますか。8年くらいでしょうか。

[山田 農村振興課長]

第1期の頃からやらせていただいております。

[小見山 会長]

第1期5年で第2期3年目で、8年。なかなかなくなるものですね。

[山田 農村振興課長]

残念ながら今も増え続けているということで、この事業につきましては、用排水路を中心に対応しているのですが、それだけでは追いつかないということで、今年から農政部の方で田んぼの中の方も何とかしなければいけないということで、取り組み始めたところです。これからは田んぼの中と、この事業を使った用排水路の対策をうまく合わせながらやっていこう、拡大を抑えていこうということです。

[小見山 会長]

そういうことも考えられた方がいいですね。地域全体で減っていくようにしないと。ここだけ減って、向こうでは増えているのは一緒のこと。ちょっとお考えください。

[笠井 委員]

もともとは食用として輸入された経緯があって、食べた人に聞きますと美味しいという人もいます。確かに分解するとサザエみたいなものが出てきて、サザエの真っ黒な部分が真っ赤なので気持ち悪いのですが、内臓なのでそこは食べない。身の部分はエスカルゴとして出しても分からないくらいという人もいます。こういう事業をやるのなら、個人的な意見ですが、食べるところまでやって欲しい。今の会長のご指摘のとおり、8年やっていてまだ増え続けているのが問題で、そこにスポットを当てるべき。どうやったら減るかということになると、せっかく捕ったら、何度も捕れるのだから食べていけば。

[小見山 会長]

色々な方法を考えていかないといけないということですね。

[笠井 委員]

トライしていただければと個人的には思います。

[小見山 会長]

他よろしいでしょうか。では、次 24 ページ。用排水路・河川落差解消支援事業。これも毎回停滞気味の事業ですね。これもやはり制度設計から考え直すようなことが必要じゃないでしょうか。

[鳥本 農地整備課技術指導監]

箇所数的には平成 30 年度は 1、令和は元年度は 0 でございますが、令和 2 年度につきまして 29 年度に実施予定であったところや、先ほどご説明があったとおり令和元年度の不落の関係がございましたが、そういったところの調整もつきましたので、令和 2 年度につきましては 3 地区実施できるかと思っております。令和 3 年度につきましても、もう 1 地区岐阜市の方で調整がつきそうですので、何とか目標の 5 地区を達成できるかと考えております。

[小見山 会長]

それに期待しましょう。ただ、川が大増水している時代ですよね。これが、そういうことに対してどういう影響を持つかということも、ちょっとお考えいただいた方がよいのではないのでしょうか。何かが起こってからじゃなくて。そこは大丈夫ですか。

[鳥本 農地整備課技術指導監]

それはバックウォーターが排水路まで来てということですよ。そうしますと生態系がどうなるかということでしょうか。

[小見山 会長]

生態系どころか、川の氾濫が問題になります。

[鳥本 農地整備課技術指導監]

施設自体もということですね。

[小見山 会長]

そういうことをちょっと考えておかないと。川と田んぼの落差をなくす事業ですよ。川の方が大洪水になった時に、水が全部田んぼに入る、道になるということを意味していますよね。よく考えておられると思うのだけれど、今のご時世だととんでもないことが起こる可能性があるのです。

[鳥本 農地整備課技術指導監]

参考にさせていただきます。ありがとうございます。

[小見山 会長]

次に 25 ページですが、小水力発電による環境保全推進事業。これもそうなんですよ。これは計画を練り直していただく必要があるのではないのでしょうか。あと 1 年ありますけれども、それはそれで努力していただけたらいいと思いますが。何か根本的に難しいところがあるので、すよ、これは。

[鳥本 農地整備課技術指導監]

先生方に色々お知恵をいただいて、昨年度も要件緩和やPRのやり方、かなり努力したつもりです。昨年度は0なのですが、今年度は3から4地区、何とかできそうかなという見通しがついております。1年経ってようやく要件緩和の成果がやっと出てきたかなと思っております。ただ、目標には全然至らない状況でありますので、令和3年度に終期を迎えるわけですので、今後ともNPOへの働きかけですとか、小水力発電関係事業者、こういったところへもPRしながら、令和3年度まで一生懸命頑張っていきたいと考えております。

[小見山 会長]

そうですね。それをきちっとやっていただかないと、この事業はほとんど空振りに近いかたちになっている。次期がもしあるとしたら、誰がやるかは知らないけれども、やはりノーと言うしかない。

[鳥本 農地整備課技術指導監]

ちょっと補足させていただきますと、既存の小水力発電が多々あるわけなのですが、故障しでずっと使っていないような物がありまして、こういったものもしっかり活用しながらという中で、先ほど数字申し上げませんでしたけれども、令和3年度ぐらいには4地区か5地区くらいをやっていきたいなと考えております。

[小見山 会長]

せっかくのチャンスを森林・環境税でもらっているわけですから、やはり着実に運んでいた

だきたいと思います。

[鳥本 農地整備課技術指導監]

はい。

[小見山 会長]

よろしいですか。はい。では次 26 ページ。流域協働による効率的な河川清掃事業ですね。これも大事なところなのですけれども、「高く評価できる」と。ものすごく安心しているのですけれども。いかがでしょうか、委員の方。これ、よかったですね。こういうところっていうのは実に熱意をもって皆協力してくれるのですね。よろしいですか。

[小見山 会長]

はい。では次、最後に 27 ページ。河川魚道の機能回復事業。これもちょっと、悩ましいところがありますね。これちょっと複雑な構造になっていて、河川課実施事業と里川振興課実施事業で評価が別々に書いてあると。これは2つを1つにまとめてくださいと言ったのもありますが、こういうのはありなのですかね。あまりいらぬことを言ってもいけないかもしれないが。よろしいですか。これで分かりますか。我々は一体どちらを評価したらいいのかとなりますが。しかも、その評価が「高く評価できる」と「あまり評価できない」と2つに分かれていますよね。

[桑田 里川振興課水産振興室長]

「あまり評価できない」というところで、ちょっと補足の説明をさせていただきたいのですが。現在2魚道計画をしております、それで、今回繰越しをさせていただいたのですが、1つの魚道につきましては今年度5月29日に完成しております。もう1魚道についても、確実に今年度完成できる見込みです。

[小見山 会長]

これ1つにならないのでしょうか、自己評価は。絶対できないのかな。類似したもの2つを1つにしてもらったわけですよ。ただ評価は2つと。

[事務局]

昨年度第1回の審議会の際、河川魚道機能回復事業ということで、河川課と里川振興課で事業を実施しており別々の評価シートで評価をしておりましたが、②現状課題や③事業目的が同じということで、所属は違うのですが評価シートを一つにまとめては、といったお話があったため、評価シートは1つにまとめさせていただきました。ただし、成果報告書の方はそれぞれの事業で評価を行うということで、14-1で河川課の事業、14-2で里川振興課の事業を評価いたします。

[小見山 会長]

実情は分かりましたけれども、審議会としては審議がなかなかやりにくいですね。そうでもないですかね。それはいいですが、内容的に何か、委員の皆さま何かありますか。今のところはどうしてもバラバラに総合評価しなければならないならしやうがないと思いますが。何とか1つにできないものかと思いますが、無理ですかね。事業は事業ではないですか。これ以上あまり言わない方がいいですかね。

[荻巣 林政部長]

ちょっと検討してみます。

[小見山 会長]

はい。これで以上なのですが、よろしいですか。では、今までいただいた意見をまとめさせていただくということで、よろしくお願ひします。

4 報 告

令和2年度森林・環境基金事業について（報告）

[小見山 会長]

では次に報告事項。事務局から令和2年度森林・環境基金事業について報告してもらいます。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

（資料3により報告） ～ 略 ～

[小見山 会長]

どうも、長い間ご審議いただきありがとうございます。基本的に森林・環境税は森林を強くするのが目的と言いましたが、全体の構造をよく知っておかないといけない。私は山のことしか知りませんが、スギ・ヒノキの人工林と広葉樹林というのが並んで今あるわけです。ただ、この二つには過去において相互作用がすごくあった。拡大造林という、戦後人工林を増やしていこうという、1950年から1980年くらいまでやっていた事業がありました。それより昔から林業地は立地の良いところで行われていたので、拡大するときどこを拡大するかというところと広葉樹林の所に進行していくしかなかった。結局そのことが不成績な造林地を作り出しています。この事業でもあるように針広混交林化することで、改良していかなければいけない部分をその時に作ってしまった。そのうえ、広葉樹林自体も拡大造林でスギ、ヒノキが増えていったから、それ以上悪い立地の場所に追いやられている。我々は現在の広葉樹林がそういう状態であると見た方がいい。しかも広葉樹林は昔の村にとってはすごい資源であったから、焼き畑をやっている、炭焼きをやっている。産業的にはパルプ産業や、牧場に貸し出すとか何代も使われてきた。いろいろなバイアスが過去にかかっていた森林なのです。千年分くらいたまった森林のバイアスを、森林・環境税で一気に改良しようとしているのが我々です。当然すべてをできるわけはありませんので、冷静な目でよい事業を起こして、できるところをきちっとやっていく。こういう戦略をとっていかないと、私はしやうがないのではと思います。時間がおしていると

ころで色々話してしまいましたが、そういう状態も委員の方々にも知っておいていただきたい
と思い発言したわけです。森林の改良はなかなか難題ですよね。長い時間ありがとうございました。
事務局にお返しします。

〔司会〕

長時間にわたりまして熱心なご議論、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。
閉会にあたりましては、環境生活部次長の青竹より一言ご挨拶申し上げます。

〔青竹 環境生活部次長〕

(あいさつ) ～略～

〔司会〕

以上をもちまして、本日の審議会日程はすべて終了いたします。本日の事業評価にかかる意
見結果につきましては、冒頭で小見山会長よりお話がありましたように、後日事務局の方から
委員の皆さま方へ確認させていただき、ご了解をいただいた上で、県民の皆様へ公表してまい
りたいと考えております。また、本日の議事録につきましても、後日まとめ次第皆様にお送
りするとともに、県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願いいたし
ます。なお、次回の審議会は11月末ごろの開催を予定しております。内容といたしましては、今年度
事業の進捗状況をご報告させていただくとともに、令和3年度以降の事業計画についてご意見
を賜りたく存じます。開催日につきましては改めて事務局より調整させていただきますので、
どうぞよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。